							大崎広域水道事務所
			採水地点		古 川 第 1		
					麓 山 系※	N. J	県基準
			採水年月日	I 0-	R4.5.11	法定基準	(大崎広域水道)
			気温	$^{\circ}$	15. 2		
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	. 1	水温		9. 4	400NT	1001
	病原微生物によ る汚染の指標	1	一般細菌 大腸菌	個/mL	0	100以下	10以下
	017/2/10/2	2			不検出	検出されないこと	
	}	3	カドミウム及びその化合物 水銀及びその化合物	mg/L	<0.0003	0.003以下	
	}	4 5	セレン及びその化合物	mg/L	<0.00005 <0.001	0.0005以下	
	}	6	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	
	有害物質	7	ヒ素及びその化合物	mg/L mg/L	<0.001	0.01以下	0.001以了
	無機物	8	六価クロム化合物	mg/L	<0.001 <0.002	0.01以下	0.00187
		9	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.002	0.02以下	
	重金属	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.004	0.04以下	
	-	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	<0.1	10以下	
		12	フッ素及びその化合物	mg/L	<0.08	0.8以下	
	-	13	ホウ素及びその化合物	mg/L	<0.01	1.0以下	
健		14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	0.002以下	
康に		15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.002	0.002以下	
関	-	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.0002	0.03以下	
する	一般有機物	17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	0.02以下	
項	/AX 11 19X 177	18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	0.02以下	
目	/I.S. 13 13/8/12/	19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.0005	0.01以下	
		20	ベンゼン	mg/L	<0.001	0.01以下	
		21	塩素酸	mg/L	<0.05	0.6以下	
		22	クロロ酢酸	mg/L	<0.002	0.02以下	
	消毒副生成物	23	クロロホルム	mg/L	0.003	0.06以下	
		24	ジクロロ酢酸	mg/L	<0.002	0.03以下	0.018以下
		25	ジブロモクロロメタン	mg/L	<0.001	0.1以下	=
		26	臭素酸	mg/L	<0.001	0.01以下	_
		27	総トリハロメタン	mg/L	0.005	0.1以下	0.05以7
		28	トリクロロ酢酸	mg/L	<0.002	0.03以下	0.015以了
		29	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.002	0.03以下	-
		30	ブロモホルム	mg/L	<0.001	0.09以下	=
		31	ホルムアルデヒド	mg/L	<0.008	0.08以下	=
		32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.005	1.0以下	_
	•	33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	<0.02	0.2以下	0.02以7
	着色 十	34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.02	0.3以下	-
		35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	1.0以下	=
	味	36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	7. 6	200以下	=
	着色	37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	0.05以下	=
	, =	38	塩化物イオン	mg/L	7. 9	200以下	
性	味	39	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	mg/L	9	300以下	=
狀		40	蒸発残留物	mg/L	47	500以下	
に関	発泡	41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	0.2以下	=
す		42	ジェオスミン	mg/L	<0.000001	0.00001以下	0.000005以7
る項	かび臭	43	2-メチルイソボルネオ―ル	mg/L	<0.000001	0.00001以下	0.000003以7
目	発泡	44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.004	0.02以下	
	臭気	45	フェノール類	mg/L	<0.0005	0.005以下	
	味	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	<0.3	3以下	1以下 (麓山系 1.3以下 (中峰系
		47	pH値	_	7. 5	5.8以上8.6以下	
		48	味	_	なし	異常でないこと	=
	基礎的性状	49	臭気	-	なし	異常でないこと	-
		50	色度	度	<0.5	5以下	1以7
		51	<u> </u>	度	<0.1	2以下	0.1以了

[※] 大崎広域水道は麓山浄水場(麓山系)及び中峰浄水場(中峰系)の2浄水場を有する。

							大崎広域水道事務所	
			採水地点		涌 谷			
					麓 山 系※2		県基準	
			採水年月日		R4.5.11	法定基準	(大崎広域水道)	
			気温	°C	17. 3			
		. 1	水温	℃	9. 9			
	病原微生物によ る汚染の指標	1	一般細菌	個/mL	0	100以下	10以下	
	る行来の指標	2	大腸菌	_	不検出	検出されないこと		
		3	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	0.003以下	_	
		4	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	0.0005以下	_	
		5	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	=	
	有害物質	6	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	-	
		7	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	0.001以下	
	無機物	8	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	0.02以下	-	
	重金属	9	正硝酸態窒素	mg/L	<0.004	0.04以下	-	
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	0.01以下	=	
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0. 1	10以下	=	
		12	フッ素及びその化合物	mg/L	<0.08	0.8以下	=	
健		13	ホウ素及びその化合物	mg/L	<0.01	1.0以下		
康		14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	0.002以下		
に 関		15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	0.05以下		
す		16	シスー1,2ージクロロエチレン及びトランス1,2ージクロロエチレン	mg/L	<0.0002	0.04以下		
る 項	一般有機物	17	ジクロロメタン	mg/L	<0.001	0.02以下	-	
月		18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	0.01以下	-	
		19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.0005	0.01以下		
		20	ベンゼン	mg/L	<0.001	0.01以下		
		21	塩素酸	mg/L	<0.05	0.6以下		
	消毒副生成物	22	クロロ酢酸	mg/L	<0.002	0.02以下		
		23	クロロホルム	mg/L	0.003	0.06以下	=	
		24	ジクロロ酢酸	mg/L	<0.002	0.03以下	0.018以下	
		25	ジブロモクロロメタン	mg/L	<0.001	0.1以下		
		26	臭素酸	mg/L	<0.001	0.01以下	=	
		27	総トリハロメタン	mg/L	0.005	0.1以下	0.05以下	
		28	トリクロロ酢酸	mg/L	<0.002	0.03以下	0.015以下	
		29	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.002	0.03以下		
		30	ブロモホルム	mg/L	<0.001	0.09以下	_	
		31	ホルムアルデヒド	mg/L	<0.008	0.08以下		
		32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.005	1.0以下	_	
	着色	33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	<0.02	0.2以下	0.02以下	
	71 (34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.02	0.3以下	_	
		35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	1.0以下	_	
	味	36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	7.8	200以下	-	
	着色	37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	0.05以下	-	
		38	塩化物イオン	mg/L	8. 1	200以下	_	
性	味	39	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	mg/L	9	300以下	_	
状に		40	蒸発残留物	mg/L	48	500以下	_	
関	発泡	41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	0.2以下	_	
すっ	かび臭	42	ジェオスミン	mg/L	<0.000001	0.00001以下	0.000005以下	
る項	//・00天	43	2-メチルイソボルネオ―ル	mg/L	<0.000001	0.00001以下	0.000003以下	
目	発泡	44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.004	0.02以下	_	
	臭気	45	フェノール類	mg/L	<0.0005	0.005以下	_	
	味	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	<0.3	3以下	1以下 (麓山系) 1.3以下 (中峰系)	
		47	pH値		7. 5	5.8以上8.6以下	7.0以上7.6以下	
		48	味	_	なし	異常でないこと	_	
	基礎的性状	49	戾臭	_	なし	異常でないこと	_	
		50	色度	度	<0.5	5以下	1以下	
		51	濁度	度	<0.1	2以下	0.1以下	
	消毒効果		残留塩素※1	mg/L	0.6	0.1mg/L以上	0.4mg/L以上0.7mg/L以下	

^{※1} 残留塩素の県基準値は末端受水点(涌谷受水点,松島受水点)にのみ適用される。

^{※2} 大崎広域水道は麓山浄水場(麓山系)及び中峰浄水場(中峰系)の2浄水場を有する。

							大崎広域水道事務所
			採水地点		富 谷		
					麓 山 系※		県基準
			採水年月日		R4.5.10	法定基準	(大崎広域水道)
			気温	°C	21. 3		
		水温		$^{\circ}$ C	10. 5		
	病原微生物によ	1	一般細菌	個/mL	0	100以下	10以下
	る汚染の指標	2	大腸菌	_	不検出	検出されないこと	-
		3	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	0.003以下	
		4	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	0.0005以下	_
		5	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	_
	有害物質	6	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	
	•	7	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	0.001以下
	無機物	8	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	0.02以下	_
	重金属	9	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	0.04以下	_
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	0.01以下	
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0. 1	10以下	_
		12	フッ素及びその化合物	mg/L	<0.08	0.8以下	_
健		13	ホウ素及びその化合物	mg/L	<0.01	1.0以下	
康		14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	0.002以下	_
に 関		15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	0.05以下	_
す	60. / - 1 46. d.	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.0002	0.04以下	_
る 項	一般有機物	17	ジクロロメタン テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	0.02以下	
Ħ		18	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	mg/L	<0.0005	0.01以下	-
		19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.0005	0.01以下	_
		20	ベンゼン	mg/L	<0.001	0.01以下	
		21	塩素酸	mg/L	<0.05	0.6以下	-
	消毒副生成物	22	クロロ酢酸 クロロホルム	mg/L	<0.002	0.02以下	
		23		mg/L	0.002	0.06以下	0.010N T
		24	ジクロロ酢酸 	mg/L	<0.002	0.03以下	0.018以下
		25 26	臭素酸	mg/L	<0.001 <0.001	0.1以下	
		27	総トリハロメタン	mg/L	0.004	0.1以下	0.05以下
	-	28	トリクロロ酢酸	mg/L mg/L	<0.004	0.1以下	0.05以下
	-	29	ブロモジクロロメタン		0.002	0.03以下	0.0136.1
	-	30	ブロモホルム	mg/L	<0.002	0.09以下	
	-	31	ホルムアルデヒド	mg/L mg/L	<0.001	0.09以下	
		32	亜鉛及びその化合物		<0.008 <0.005	1.0以下	
	•	33	アルミニウム及びその化合物	mg/L mg/L	<0.003	0.2以下	0.02以下
	着色	34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.02	0.2以下	0.02以1
	•	35	銅及びその化合物	mg/L	<0.02	1.0以下	
	味	36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	8.0	200以下	
	着色	37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	0.05以下	
	7	38	塩化物イオン	mg/L	8.3	200以下	=
性	味	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	9	300以下	
狀		40	蒸発残留物	mg/L	47	500以下	
に関	発泡	41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	0.2以下	_
す	7010	42	ジェオスミン	mg/L	<0.000001	0.00001以下	0.000005以下
る 項	かび臭	43	2-メチルイソボルネオ―ル	mg/L	<0.000001	0.00001以下	0.000003以下
月目	発泡	44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.004	0.02以下	
	臭気	45	フェノール類	mg/L	<0.0005	0.005以下	=
	味	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	<0.3	3以下	1以下 (麓山系 1.3以下 (中峰系
	21*	47	pH値		7. 1	5.8以上8.6以下	1.3以下 (中峰系 7.0以上7.6以〕
	-	48	味	_	なし	異常でないこと	
	基礎的性状	49	臭気	_	なし	異常でないこと	
	77.00.111.00	50		度	<0.5	5以下	1以下
	-	51		度	<0.1	2以下	0.1以下

[※] 大崎広域水道は麓山浄水場(麓山系)及び中峰浄水場(中峰系)の2浄水場を有する。

							大崎仏 或水 追事務所
			採水地点		松島		
			2/10/2 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		麓 山 系※2		県基準
			採水年月日		R4.5.10	法定基準	(大崎広域水道)
			気温	$^{\circ}$ C	19. 2		
			水温	$^{\circ}$ C	10.8		
	病原微生物によ	1	一般細菌	個/mL	0	100以下	10以下
	る汚染の指標	2	大腸菌	_	不検出	検出されないこと	_
		3	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	0.003以下	=
		4	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	0.0005以下	_
		5	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	_
		6	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	_
	有害物質	7	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	0.001以下
	無機物	8	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	0.02以下	=
	• 丢△艮	9	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	0.04以下	=
	重金属	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	0.01以下	
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0. 1	10以下	=
		12	フッ素及びその化合物	mg/L	<0.08	0.8以下	_
		13	ホウ素及びその化合物	mg/L	<0.01	1.0以下	_
健		14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	0.002以下	
康に	-	15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	0.05以下	
関	•	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.0002	0.03以下	
する	一般有機物	17	ジクロロメタン		<0.0002	0.02以下	
項	加又行 79文40		テトラクロロエチレン	mg/L			
目		18	トリクロロエチレン	mg/L	<0.0005	0.01以下	
		19		mg/L	<0.0005	0.01以下	
		20	ベンゼン	mg/L	<0.001	0.01以下	
	消毒副生成物	21	塩素酸	mg/L	<0.05	0.6以下	_
		22	クロロ酢酸	mg/L	<0.002	0.02以下	
		23	クロロホルム	mg/L	0.003	0.06以下	-
		24	ジクロロ酢酸	mg/L	<0.002	0.03以下	0.018以下
		25	ジブロモクロロメタン	mg/L	0. 001	0.1以下	_
		26	臭素酸	mg/L	<0.001	0.01以下	
		27	総トリハロメタン	mg/L	0.006	0.1以下	0.05以下
		28	トリクロロ酢酸	mg/L	<0.002	0.03以下	0.015以下
		29	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.002	0.03以下	=
		30	ブロモホルム	mg/L	<0.001	0.09以下	_
		31	ホルムアルデヒド	mg/L	<0.008	0.08以下	_
		32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.005	1.0以下	_
	並左	33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	<0.02	0.2以下	0.02以下
	着色	34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.02	0.3以下	=
		35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	1.0以下	-
	味	36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	8. 3	200以下	_
	着色	37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	0.05以下	
	·	38	塩化物イオン	mg/L	8. 7	200以下	=
性	味	39	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	mg/L	9	300以下	
状		40	蒸発残留物	mg/L	46	500以下	
に関	発泡	41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	0.2以下	
対す)C1E	42	ジェオスミン	mg/L	<0.000001	0.00001以下	0.000005以下
る	かび臭	43	2-メチルイソボルネオ―ル	mg/L	<0.000001	0.00001以下	0.000003以下
項目	発泡	44	非イオン界面活性剤		<0.004	0.02以下	0.00000324
		44	フェノール類	mg/L	<0.004 <0.0005	0.02以下	_
				mg/L			1以下 (麓山系
	味	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	<0.3	3以下	1以下 (麓山系 1.3以下 (中峰系
		47	pH値	_	7. 4	5.8以上8.6以下	7.0以上7.6以7
		48	味	-	なし	異常でないこと	-
	基礎的性状	49	臭気		なし	異常でないこと	
		50	色度	度	<0.5	5以下	1以下
		51	濁度	度	<0.1	2以下	0.1以下
	消毒効果	T	残留塩素※1	mg/L	0.6	0.1mg/L以上	0.4mg/L以上0.7mg/L以了

^{※1} 残留塩素の県基準値は末端受水点(涌谷受水点,松島受水点)にのみ適用される。

^{※2} 大崎広域水道は麓山浄水場(麓山系)及び中峰浄水場(中峰系)の2浄水場を有する。

		採水地点			大衡	三本木	田尻	小牛田		
		JACATO EJAN				麓山	系※			IR # W
		採水年月日			R4.5.10	R4.5.10	R4.5.11	R4.5.11	法定基準	県基準 (大崎広域水道)
		気温		℃	22. 1	22. 9	16. 1	18. 2		
		水温		℃	10.3	9. 9	10. 7	10.3		
	病原微生物による汚染の指標	1	一般細菌	個/mL	0	0	0	0	100以下	
		2	大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
		3	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003以下	
		4	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	0.0005以下	
		5	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	
		6	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	
	有害物質 ————	7	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	0.
	無機物	8	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下	
	重金属	9	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04以下	
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.1	0. 1	0.1	0. 1	10以下	
		12	フッ素及びその化合物	mg/L	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.8以下	
60		13	ホウ素及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	1.0以下	
康		14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下	
に 関		15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05以下	
す		16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.04以下	
る 項	一般有機物	17	ジクロロメタン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.02以下	
Ê		18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01以下	
		19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01以下	
		20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	
		21	塩素酸	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.6以下	
		22	クロロ酢酸	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下	
		23	クロロホルム	mg/L	0.002	0.002	0.003	0.002	0.06以下	
		24	ジクロロ酢酸	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.03以下	0.
		25	ジプロモクロロメタン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1以下	
	消毒副生成物	26	臭素酸	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	
		27	給トリハロメタン	mg/L	0.004	0.004	0.005	0.004	0.1以下	0
		28	トリクロロ酢酸	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.03以下	0.0
		29	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.002	0.002	0.002	0.002	0.03以下	
		30	ブロモホルム	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.09以下	
		31	ホルムアルデヒド	mg/L	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	0.08以下	
		32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	1.0以下	
	着色	33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.2以下	(
		34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.3以下	
		35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	1.0以下	
	味	36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	7.9	7.8	7.8	7. 6	200以下	
	着色	37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05以下	
		38	塩化物イオン	mg/L	8. 1	8. 0	8.0	7. 8	200以下	
	味	39	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	mg/L	9	9	9	9	300以下	
性 状 に 関		40	蒸発残留物	mg/L	47	46	47	47	500以下	
E	発泡	41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.2以下	
対す	かび臭	42	ジェオスミン	mg/L	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0.00001以下	0.000
る 項	,,-0-9¢	43	2-メチルイソボルネオ―ル	mg/L	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0.00001以下	0.000
目	発泡	44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.02以下	
	臭気	45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.005以下	
	nt:	40	左膝枷(今左膝出来(TOC)の具)	w = /I	/0.0	/0.01	ZO 0	/0.9	9171-11	1以下 (
	味	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	3以下	1.3以下 (
		47	pH値	-	7.4	7.4	7. 5	7. 5	5.8以上8.6以下	7.0以上
		48	味	-	なし	なし	なし	なし	異常でないこと	
	基礎的性状	49	臭気	T -	なし	なし	なし	なし	異常でないこと	
		50	色度	度	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	5以下	
		51		度	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	2以下	

[※] 大崎広域水道は麓山浄水場(麓山系)及び中峰浄水場(中峰系)の2浄水場を有する。

_							仙南·仙塩広域水道
			採水地点		松島		
			採水年月日	-	R4.5.10	法定基準	 県基準(南部山系受水点)
		気温	$^{\circ}\!\mathbb{C}$	19.5			
_			水温	$^{\circ}\!\mathbb{C}$	10.5		
	病原微生物によ	1	一般細菌	個/mL	0	100以下	10以下
	る汚染の指標	2	大腸菌	_	検出せず	検出されないこと	
		3	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	0.003以下	=
		4	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	0.0005以下	=
		5	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	_
		6	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	_
	有害物質	7	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	0.001以下
	無機物	8	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	0.02以下	_
	重金属	9	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	0.04以下	_
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	0.01以下	-
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0. 2	10以下	=
		12	フッ素及びその化合物	mg/L	<0.08	0.8以下	_
		13	ホウ素及びその化合物	mg/L	<0.01	1.0以下	_
健康		14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	0.002以下	-
尿に関	ļ	15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	0.05以下	_
関ナ		16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	0.04以下	_
する	一般有機物	17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	0.02以下	_
項	•	18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	0.01以下	_
目	•	19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	0.01以下	_
	-	20	ベンゼン	mg/L	<0.001	0.01以下	_
		21	塩素酸	mg/L	<0.06	0.6以下	_
	-	22	クロロ酢酸	mg/L	<0.002	0.02以下	_
	消毒副生成物	23	クロロホルム	mg/L	0.008	0.06以下	_
		24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.006	0.03以下	0.018以下
		25	ジブロモクロロメタン	mg/L	<0.001	0.1以下	0.0102
		26	臭素酸	mg/L	<0.001	0.01以下	_
		27	総トリハロメタン	mg/L	0.011	0.1以下	0.025以下
		28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.006	0.03以下	0.015以下
		29	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.000	0.03以下	0.01324
	-	30	ブロモホルム	mg/L	<0.003	0.03以下	
	-	31	ホルムアルデヒド	mg/L	<0.001	0.09以下	
Н		32	亜鉛及びその化合物		<0.008 <0.01		
	-	-	アルミニウム及びその化合物	mg/L		1.0以下	0.02以下
	着色	33	鉄及びその化合物	mg/L	<0.02		0.02W F
	-	34		mg/L	<0.03	0.3以下	_
	n-l-	35	銅及びその化合物 ナトリウム及びその化合物	mg/L	<0.01		_
	味	36		mg/L	4.8	200以下	_
	着色	37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	0.05以下	_
	n-t-	38	塩化物イオン	mg/L	6. 1	200以下	_
性状	味	39	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	mg/L	16. 5	300以下	_
状に関		40	蒸発残留物	mg/L	47	500以下	_
関	発泡	41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	0.2以下	
する項	かび臭	42	ジェオスミン	mg/L	0. 000001	0.00001以下	0.000005以下
項		43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	<0.000001	0.00001以下	0.000002以下
目	発泡	44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	0.02以下	=
	臭気	45	フェノール類	mg/L	<0.0005	0.005以下	_
	味	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0. 4	3以下	1以下
		47	pH値	mg/L	7. 1	5.8以上8.6以下	7.0以上7.6以下
		48	味	-	異常なし	異常でないこと	_
	基礎的性状	49	臭気	_	異常なし	異常でないこと	_
		50	色度	度	<1	5以下	1以下
		51	濁度	度	<0.1	2以下	0.1以下
	消毒効果		残留塩素※	mg/L	0.4	0.1mg/L以上	0.2mg/L以上0.4mg/L以下

[※] 残留塩素の県基準値は末端受水点(松島, 山元山寺)にのみ適用される。

			採水地点		国見		一 田南・田塩ム域水道
			採水年月日		R4.5.10		
			気温	l °c		法定基準	県基準(南部山系受水点)
			水温	°C	18.8		
_		1	一般細菌		9.6	100以下	10以下
	病原微生物によ る汚染の指標	2	大腸菌	個/mL	検出せず	検出されないこと	10以 [
	314314 111131	3	カドミウム及びその化合物	mg/L	(0, 0003	0.003以下	_
	-	4	水銀及びその化合物	mg/L	<0.0003	0.0005以下	
	-	5	セレン及びその化合物	mg/L	<0.0003	0.0003以下	_
	•	6	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	_
	有害物質	7	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	0.001以下
	無機物	8	六価クロム化合物	mg/L	<0.001	0.02以下	0.0016
		9	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.002	0.02以下	_
	重金属	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	0.01以下	_
	·	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0. 2	10以下	_
		12	フッ素及びその化合物	mg/L	<0.08	0.8以下	_
		13	ホウ素及びその化合物	mg/L	<0.03	1.0以下	
健		14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	0.002以下	_
康に関	·	15	1.4-ジオキサン	mg/L	<0.002	0.05以下	
関	·	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	0.03以下	_
ける項	一般有機物	17	ジクロロメタン	mg/L	<0.004	0.02以下	_
項	/12 1 102 103	18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.002	0.02以下	_
Ħ		19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	0.01以下	=
		20	ベンゼン	mg/L	<0.001	0.01以下	
ł		21	塩素酸	mg/L	<0.06	0.6以下	_
	消毒副生成物	22	クロロ酢酸	mg/L	<0.002	0.02以下	=
		23	クロロホルム	mg/L	0.007	0.06以下	_
		24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.006	0.03以下	0.018以下
		25	ジブロモクロロメタン	mg/L	<0.001	0.1以下	=
		26	臭素酸	mg/L	<0.001	0.01以下	_
		27	総トリハロメタン	mg/L	0, 010	0.1以下	0.025以下
		28	トリクロロ酢酸	mg/L	0. 006	0.03以下	0.015以下
		29	ブロモジクロロメタン	mg/L	0, 003	0.03以下	_
		30	ブロモホルム	mg/L	<0.001	0.09以下	_
		31	ホルムアルデヒド	mg/L	<0.008	0.08以下	=
		32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	1.0以下	=
		33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	<0.02	0.2以下	0.02以下
	着色	34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.03	0.3以下	-
		35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	1.0以下	_
ı	味	36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	4.8	200以下	_
	着色	37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	0.05以下	_
İ		38	塩化物イオン	mg/L	6. 2	200以下	_
性	味	39	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	mg/L	16. 7	300以下	_
一状に関		40	蒸発残留物	mg/L	49	500以下	-
に関	発泡	41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	0.2以下	=
すー	み、アドロ	42	ジェオスミン	mg/L	0. 000001	0.00001以下	0.000005以下
る項	かび臭	43	2-メチルイソボルネオ―ル	mg/L	<0.000001	0.00001以下	0.000002以下
É	発泡	44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	0.02以下	=
ı	臭気	45	フェノール類	mg/L	<0.0005	0.005以下	=
l	味	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.4	3以下	1以下
ı		47	pH値	_	7. 0	5.8以上8.6以下	7.0以上7.6以下
		48	味	_	異常なし	異常でないこと	
	基礎的性状	49	臭気	_	異常なし	異常でないこと	
		50	色度	度	<1	5以下	1以下
		51	濁度	度	<0.1	2以下	0.1以下

_							仙南·仙塩広域水道
			採水地点		山元山寺		
			採水年月日		R4.5.10	法定基準	 県基準(南部山系受水点)
			気温	°C	17.0	II/C#	八五十 (IIII) 四 八 久 八 (III)
			水温	$^{\circ}$ C	11.3		
	病原微生物によ	1	一般細菌	個/mL	0	100以下	10以下
	る汚染の指標	2	大腸菌	_	検出せず	検出されないこと	-
		3	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	0.003以下	-
		4	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	0.0005以下	=
		5	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	-
	大字粉節	6	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	_
	有害物質	7	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01以下	0.001以下
	無機物	8	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	0.02以下	=
	重金属	9	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	0.04以下	=
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	0.01以下	=
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.2	10以下	=
		12	フッ素及びその化合物	mg/L	<0.08	0.8以下	_
建		13	ホウ素及びその化合物	mg/L	<0.01	1.0以下	=
産表に		14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	0.002以下	=
2		15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	0.05以下	=
関す		16	シスー1,2ージクロロエチレン及びトランス1,2ージクロロエチレン	mg/L	<0.004	0.04以下	-
するで	一般有機物	17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	0.02以下	_
項目		18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	0.01以下	_
		19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	0.01以下	_
		20	ベンゼン	mg/L	<0.001	0.01以下	_
		21	塩素酸	mg/L	<0.06	0.6以下	_
	消毒副生成物	22	クロロ酢酸	mg/L	<0.002	0.02以下	_
		23	クロロホルム	mg/L	0.008	0.06以下	_
		24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.007	0.03以下	0.018以下
		25	ジブロモクロロメタン	mg/L	<0.001	0.1以下	_
		26	臭素酸	mg/L	<0.001	0.01以下	_
		27	総トリハロメタン	mg/L	0. 011	0.1以下	0.025以下
		28	トリクロロ酢酸	mg/L	0. 006	0.03以下	0.015以下
		29	ブロモジクロロメタン	mg/L	0. 003	0.03以下	_
		30	ブロモホルム	mg/L	<0.001	0.09以下	_
		31	ホルムアルデヒド	mg/L	<0.008	0.08以下	_
		32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	1.0以下	_
	着色	33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	<0.02	0.2以下	0.02以下
	46	34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.03	0.3以下	_
		35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	1.0以下	_
	味	36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	4.8	200以下	_
	着色	37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	0.05以下	_
		38	塩化物イオン	mg/L	6. 2	200以下	_
生	味	39	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	mg/L	16. 5	300以下	-
一伏に関		40	蒸発残留物	mg/L	48	500以下	_
関	発泡	41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	0.2以下	_
す	かび臭	42	ジェオスミン	mg/L	0. 000001	0.00001以下	0.000005以下
る頃	//·U·吴	43	2-メチルイソボルネオ―ル	mg/L	<0.000001	0.00001以下	0.000002以下
Ħ	発泡	44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	0.02以下	_
	臭気	45	フェノール類	mg/L	<0.0005	0.005以下	
	味	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.4	3以下	1以下
ſ		47	pH値		7.2	5.8以上8.6以下	7.0以上7.6以下
		48	味	_	異常なし	異常でないこと	
	基礎的性状	49	臭気	_	異常なし	異常でないこと	
		50	色度	度	<1	5以下	1以下
_]		51	濁度	度	<0.1	2以下	0.1以下
	消毒効果		残留塩素※	mg/L	0.4	0.1mg/L以上	0.2mg/L以上0.4mg/L以下

[※] 残留塩素の県基準値は末端受水点(松島, 山元山寺)にのみ適用される。

		採水地点			仙台松陵	利府森郷	利府赤沼		
		採水年月日			R4.5.12	R4.5.12	R4.5.12	法定基準	県基準(南部山系受水点
		気温		$^{\circ}$	19.6	19.7	20.5	I IAACAH	水盘平 (III) 四水之水流
		水温		$^{\circ}\! \mathbb{C}$	11.2	10.5	10.7		
	病原微生物による汚染の指標	1	一般細菌	個/mL	0	0	0	100以下	10.
	71371WCT 1971-07 G 1 4 3 K 1 3 1 H 1 M	2	大腸菌		検出せず	検出せず	検出せず	検出されないこと	
		3	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003以下	
		4	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	0.0005以下	
		5	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	
	+ 'FE HAN FIFT	6	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	•
	有害物質・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	0.001
	無機物	8	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下	
	重金属	9	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	0.04以下	
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.2	0.2	0.2	10以下	
		12	フッ素及びその化合物	mg/L	<0.08	<0.08	<0.08	0.8以下	
健		13	ホウ素及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	1.0以下	•
康		14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下	
に 関		15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	0.05以下	•
す		16	シスー1,2ージクロロエチレン及びトランス1,2ージクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	0.04以下	•
る。	一般有機物	17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下	•
項 目		18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	•
		19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	•
		20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	•
		21	塩素酸	mg/L	<0.06	<0.06	<0.06	0.6以下	•
		22	クロロ酢酸	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下	
		23	クロロホルム	mg/L	0.008	0.008	0.008	0.06以下	
	消毒副生成物	24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.006	0.006	0.006	0.03以下	0.018
		25	ジブロモクロロメタン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.1以下	
		26	臭素酸	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	
		27	総トリハロメタン	mg/L	0.011	0.011	0.011	0.1以下	0.025
		28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.006	0.006	0.006	0.03以下	0.015
		29	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.003	0.003	0.003	0.03以下	;
		30	ブロモホルム	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.09以下	:
		31	ホルムアルデヒド	mg/L	<0.008	<0.008	<0.008	0.08以下	
		32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	1.0以下	;
	着色	33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	0.2以下	0.02
	有 L	34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	0.3以下	
		35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	1.0以下	
	味	36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	4.8	4.8	4.8	200以下	
	着色	37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	0.05以下	•
		38	塩化物イオン	mg/L	6. 2	6. 2	6. 2	200以下	
性	味	39	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	mg/L	17. 0	16. 7	16. 9	300以下	
状に		40	蒸発残留物	mg/L	52	50	52	500以下	
に 関	発泡	41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	0.2以下	:
する	かび臭	42	ジェオスミン	mg/L	0.000001	0.000001	0.000001	0.00001以下	0.00000
項	// - -	43	2-メチルイソボルネオ―ル	mg/L	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0.00001以下	0.00000
目	発泡	44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	0.02以下	•
	臭気	45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.005以下	
	味	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.4	0.4	0.4	3以下	
		47	pH値	-	7. 2	7. 2	7. 2	5.8以上8.6以下	7.0以上7
		48	味	-	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	基礎的性状	49	臭気	-	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
		50	色度	度	<1	<1	<1	5以下	
		51	濁 度	度	<0.1	<0.1	<0.1	2以下	+

令和4年5月 水質検査結果

仙塩工業用水道 配水

試験項目	単位	月平均	月最大	月最小	法定基準	県基準
濁度	度	3.6	5.8	1.4		10以下
рН	_	7.1	7.3	6.8	1	6.0以上8.0以下

仙台圏工業用水道

原水供給のため、水質基準は要求しない。

仙台北部工業用水道 配水

試験項目	単位	月平均	月最大	月最小	法定基準	県基準
濁度	度	3.3	5.7	2.2		50以下

令和4年5月 日常試験・中試験結果

仙塩流域下水道 放流水水質

試験項目	単位	月平均	月最大	月最小	県基準※
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	2.4	3.1	1.2	3以下
化学的酸素要求量(COD)	mg/L	10.2	11.4	9.2	12以下
浮遊物質量(SS)	mg/L	2.8	6.9	1.8	3以下
大腸菌群数	個/cmឺ	<3	<3	<3	30以下
窒素含有量(T-N)	mg/L	11.7	12.1	11.2	17以下
燐含有量(T-P)	mg/L	2.6	2.6	2.5	3以下

阿武隈川下流流域下水道 放流水水質

試験項目	単位	月平均	月最大	月最小	県基準※
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	3.3	3.9	2.6	5以下
化学的酸素要求量(COD)	mg/L	11.4	12.7	10.4	15以下
浮遊物質量(SS)	mg/L	2.8	3.4	2.1	4以下
大腸菌群数	個/cm	12	17	7	30以下
窒素含有量(T-N)	mg/L	17.3	17.6	17.0	26以下
燐含有量(T-P)	mg/L	0.7	0.9	0.5	2以下

鳴瀬川流域下水道 放流水水質

鳴瀨川流域下水垣 放流水水質						
試験項目	単位	月平均	月最大	月最小	県基準※	
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	3.0	5.4	1.4	3以下	
化学的酸素要求量(COD)	mg/L	8.4	9.5	7.8	10以下	
浮遊物質量(SS)	mg/L	2.0	2.7	1.1	3以下	
大腸菌群数	個/cm³	13	24	<3	30以下	
窒素含有量(T-N)	mg/L	2.7	4.3	1.1	3以下	
燐含有量(T-P)	mg/L	1.1	1.3	0.8	2以下	

吉田川流域下水道 放流水水質

単位	月平均	月最大	月最小	県基準※
mg/L	2.2	3.6	1.2	4以下
mg/L	7.8	8.4	7.1	12以下
mg/L	1.3	1.9	1.0	5以下
個/cm³	3	4	<3	30以下
mg/L	9.9	10.4	9.4	14以下
mg/L	2.4	2.5	2.2	3以下
	単位 mg/L mg/L mg/L 個/cm ² mg/L	単位 月平均 mg/L 2.2 mg/L 7.8 mg/L 1.3 個/cm³ 3 mg/L 9.9	単位 月平均 月最大 mg/L 2.2 3.6 mg/L 7.8 8.4 mg/L 1.3 1.9 個/cm² 3 4 mg/L 9.9 10.4	mg/L 2.2 3.6 1.2 mg/L 7.8 8.4 7.1 mg/L 1.3 1.9 1.0 個/cm³ 3 4 <3

[※] 県基準に対する評価は、月平均値を用いる。

仙塩流域下水道

	試料名		放流水	放流水	
	採水年月日		R4.5.11	R4.5.25	放流水法定基準
	採水時刻	1	9:40	9:15	
1	水素イオン濃度(pH)	-	6.8	6.8	5.8以上8.6以下
2	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	2	2	10以下※1
3	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	10	10	=
4	浮遊物質量(SS)	mg/L	4	<2	40以下
5	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	<5	<5	鉱油類 5以下 動植物油脂類 30以下
6	フェノール類含有量	mg/L	_	-	5以下
7	銅含有量	mg/L	-	-	3以下
8	亜鉛含有量	mg/L	-	-	2以下
9	溶解性鉄含有量	mg/L	-	-	10以下
10	溶解性マンガン含有量	mg/L	-	-	10以下
11	クロム含有量	mg/L	-	-	2以下
12	大腸菌群数	個/cm3	2	1	3000以下
13	窒素含有量(T-N)	mg/L	11	13	120以下
14	燐含有量(T-P)	mg/L	2. 6	2. 2	16以下
15	カドミウム及びその化合物	mg/L	=	=	0.03以下
16	シアン化合物	mg/L		-	1以下
17	有機りん化合物(バラチオン,メチルバラチオン,メチルジメトン及びEPNに限る)	mg/L	_	_	1以下
18	鉛及びその化合物	mg/L	_	_	0.1以下
19	六価クロム化合物	mg/L	_	_	0.5以下
20	ひ素及びその化合物	mg/L	_	_	0.1以下
21	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物(総水銀)	mg/L		_	0.005以下
22	アルキル水銀化合物	mg/L		_	検出されないこと
23	ポリ塩化ビフェニル (PCB)	mg/L	_	_	0.003以下
24	トリクロロエチレン	mg/L	_	_	0.1以下
25	テトラクロロエチレン	mg/L	_	_	0.1以下
26	ジクロロメタン		_	_	0.2以下
27	四塩化炭素	mg/L			
\vdash	1,2-ジクロロエタン	mg/L		_	0.02以下
28	·	mg/L		_	0.04以下
29	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		_	1以下
30	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	_	-	0.4以下
31	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	_	_	3以下
32	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		_	0.06以下
33	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	=	_	0.02以下
34	チウラム	mg/L	_	-	0.06以下
35	シマジン	mg/L	_	_	0.03以下
36	チオベンカルブ	mg/L		-	0.2以下
37	ベンゼン	mg/L	-	-	0.1以下
38	セレン	mg/L	-	-	0.1以下
39	ほう素及びその化合物	mg/L	_	-	10以下
40	ふっ素及びその化合物	mg/L	_	-	8以下
41	アンモニア,アンモニウム化合物, 亜硝酸化合物及び 硝酸化合物※2	mg/L	8. 0	8. 5	100以下
42	1,4-ジオキサン	mg/L	_	-	0.5以下
43	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	-	-	10以下

^{※1} 下水道法施行令に基づく計画放流水質の値。

^{※2 1}リットルにつきアンモニア性窒素に0.4を乗じたもの, 亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量。

阿武隈川下流流域下水道

	川下流流域下水道				
武料名 			放流水	放流水	17 15 1 11 15 15 15 15
	採水年月日 採水時刻		R4.5.11 9:30	R4.5.25 9:15	放流水法定基準
1	水素イオン濃度 (pH)	_	9.30 7.2	7.1	5.8以上8.6以下
2	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	4	2	15以下※1
3	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	12	10	160以下
4	浮遊物質量(SS)	mg/L	<2	2	40以下
5	ノルマルヘキサン抽出物質含有量		<5	<5	鉱油類 5以下
6	フェノール類含有量	mg/L	√9	\9	<u>動植物油脂類 30以下</u> 5以下
7	銅含有量	mg/L mg/L	_		3以下
8	亜鉛含有量				2以下
9	溶解性鉄含有量	mg/L			-
10	溶解性マンガン含有量	mg/L	_	_	10以下
\vdash		mg/L	_	_	10以下
11	クロム含有量	mg/L	_	_	2以下
12	大腸菌群数	個/cm3	0	0	3000以下
13	窒素含有量(T-N)	mg/L	23	22	-
14	燐含有量(T-P)	mg/L	1.1	0. 5	_
15	カドミウム及びその化合物	mg/L	_	_	0.03以下
16	シアン化合物 - 有機りん化合物(パラチオン、メチルパラチオン、メチ	mg/L	_	_	1以下
17	ルジメトン及びEPNに限る)	mg/L	_	_	1以下
18	鉛及びその化合物	mg/L	-	-	0.1以下
19	六価クロム化合物	mg/L	-	-	0.5以下
20	ひ素及びその化合物	mg/L		-	0.1以下
21	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物(総水銀)	mg/L	-	-	0.005以下
22	アルキル水銀化合物	mg/L	-	-	検出されないこと
23	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	_	-	0.003以下
24	トリクロロエチレン	mg/L	-	_	0.1以下
25	テトラクロロエチレン	mg/L	-	_	0.1以下
26	ジクロロメタン	mg/L	-	=	0.2以下
27	四塩化炭素	mg/L	-	_	0.02以下
28	1,2-ジクロロエタン	mg/L	_	_	0.04以下
29	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	_	_	1以下
30	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	_	_	0.4以下
31	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	_	_	3以下
32	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	-	0.06以下
33	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	-	-	0.02以下
34	チウラム	mg/L	-	_	0.06以下
35	シマジン	mg/L	-	-	0.03以下
36	チオベンカルブ	mg/L	-	-	0.2以下
37	ベンゼン	mg/L	-	-	0.1以下
38	セレン	mg/L	=	=	0.1以下
39	ほう素及びその化合物	mg/L	_	-	海域230以下
40	ふっ素及びその化合物	mg/L	_	-	海域15以下
41	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び 硝酸化合物※2	mg/L	9. 9	11	100以下
42	1,4-ジオキサン	mg/L	-	-	0.5以下

^{※1} 下水道法施行令に基づく計画放流水質の値。

^{※2 1}リットルにつきアンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量。

鳴瀬川流域下水道

	試料名		放流水	放流水	<u>鳴瀬川流域下水道</u> 「
採水年月日			R4.5.12	R4.5.26	放流水法定基準
	採水時刻		9:20	9:15	
1	水素イオン濃度(pH)	=	7. 1	6.8	5.8以上8.6以下
2	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	5	3	15以下※1
3	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	8	8	=
4	浮遊物質量(SS)	mg/L	<2	<2	40以下
5	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	<5	<5	鉱油類 5以下 動植物油脂類 30以下
6	フェノール類含有量	mg/L	-	-	5以下
7	銅含有量	mg/L	-	-	3以下
8	亜鉛含有量	mg/L	-	-	2以下
9	溶解性鉄含有量	mg/L	-	-	10以下
10	溶解性マンガン含有量	mg/L	-	-	10以下
11	クロム含有量	mg/L	-	-	2以下
12	大腸菌群数	個/cm3	170	1	3000以下
13	窒素含有量(T-N)	mg/L	4. 5	4. 1	-
14	燐含有量(T-P)	mg/L	0.9	0.7	-
15	カドミウム及びその化合物	mg/L	-	-	0.03以下
16	シアン化合物	mg/L	-	-	1以下
17	有機りん化合物(パラチオン,メチルパラチオン,メチ ルジメトン及びEPNに限る)	mg/L	-	-	1以下
18	鉛及びその化合物	mg/L	-	-	0.1以下
19	六価クロム化合物	mg/L	-	-	0.5以下
20	ひ素及びその化合物	mg/L	-	-	0.1以下
21	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物(総水銀)	mg/L	-	-	0.005以下
22	アルキル水銀化合物	mg/L	-	-	検出されないこと
23	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	-	_	0.003以下
24	トリクロロエチレン	mg/L	_	-	0.1以下
25	テトラクロロエチレン	mg/L	-	-	0.1以下
26	ジクロロメタン	mg/L	-	-	0.2以下
27	四塩化炭素	mg/L	-	-	0.02以下
28	1,2-ジクロロエタン	mg/L	-	-	0.04以下
29	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	_	-	1以下
30	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	0.4以下
31	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	-	-	3以下
32	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	-	0.06以下
33	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	-	-	0.02以下
34	チウラム	mg/L	-	-	0.06以下
35	シマジン	mg/L	-	-	0.03以下
36	チオベンカルブ	mg/L	-	_	0.2以下
37	ベンゼン	mg/L	-	-	0.1以下
38	セレン	mg/L	-	-	0.1以下
39	ほう素及びその化合物	mg/L	-	-	10以下
40	ふっ素及びその化合物	mg/L	-	-	8以下
41	アンモニア,アンモニウム化合物, 亜硝酸化合物及び 硝酸化合物※2	mg/L	1.9	2. 2	100以下
42	1,4-ジオキサン	mg/L	-	-	0.5以下

^{※1} 下水道法施行令に基づく計画放流水質の値。

^{※2 1}リットルにつきアンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量。

吉田川流域下水道

	試料名		放流水	放流水	吉田川流域下水道 「
	採水年月日		R4.5.12	R4.5.26	放流水法定基準
	採水時刻		10:30	10:00	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
1	水素イオン濃度(pH)	-	6.7	6.7	5.8以上8.6以下
2	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	3	2	13以下※1
3	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	8	8	=
4	浮遊物質量(SS)	mg/L	<2	<2	40以下
5	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	<5	<5	鉱油類 5以下 動植物油脂類 30以下
6	フェノール類含有量	mg/L	_	-	5以下
7	銅含有量	mg/L	_	-	3以下
8	亜鉛含有量	mg/L	-	-	2以下
9	溶解性鉄含有量	mg/L	-	-	10以下
10	溶解性マンガン含有量	mg/L	-	-	10以下
11	クロム含有量	mg/L	-	-	2以下
12	大腸菌群数	個/cm3	6	2	3000以下
13	窒素含有量(T-N)	mg/L	8.7	9. 3	-
14	燐含有量(T-P)	mg/L	2. 2	2. 2	_
15	カドミウム及びその化合物	mg/L	-	-	0.03以下
16	シアン化合物	mg/L	-	-	1以下
17	有機りん化合物(バラチオン,メチルバラチオン,メチルジメトン及びEPNに限る)	mg/L	-	-	1以下
18	鉛及びその化合物	mg/L	-	_	0.1以下
19	六価クロム化合物	mg/L	-	_	0.5以下
20	ひ素及びその化合物	mg/L	-	-	0.1以下
21	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物(総水銀)	mg/L	-		0.005以下
22	アルキル水銀化合物	mg/L	-	-	検出されないこと
23	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	-	_	0.003以下
24	トリクロロエチレン	mg/L	-	_	0.1以下
25	テトラクロロエチレン	mg/L	-	-	0.1以下
26	ジクロロメタン	mg/L	-	-	0.2以下
27	四塩化炭素	mg/L	-	-	0.02以下
28	1,2-ジクロロエタン	mg/L	-	-	0.04以下
29	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	_	-	1以下
30	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	0.4以下
31	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	-	-	3以下
32	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	-	0.06以下
33	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	-	-	0.02以下
34	チウラム	mg/L	-	-	0.06以下
35	シマジン	mg/L	-	-	0.03以下
36	チオベンカルブ	mg/L	-	-	0.2以下
37	ベンゼン	mg/L	-	-	0.1以下
38	セレン	mg/L	-	-	0.1以下
39	ほう素及びその化合物	mg/L	-	-	10以下
40	ふっ素及びその化合物	mg/L	-	-	8以下
41	アンモニア,アンモニウム化合物, 亜硝酸化合物及び 硝酸化合物※2	mg/L	8. 2	7. 7	100以下
42	1,4-ジオキサン	mg/L	-	-	0.5以下

^{※1} 下水道法施行令に基づく計画放流水質の値。

^{※2 1}リットルにつきアンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量。